国営かんがい排水事業 鬼怒川南部地区

事業の概要

本事業は、茨城県西部及び栃木県南東部に位置する茨城県古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、結城郡八千代町、栃木県小山市及び真岡市の8,805ha(茨城県7,120ha、栃木県1,685ha)の水田地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、施設の機能を保全するための整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稲を中心に、水田の畑利用による麦、大豆、そば、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されており、担い手への農地集積・集約化等による生産コストの低減、はくさい、ねぎ、トマトなどの高収益作物の導入による産地収益力向上に取り組んでいるところである。

しかし、国営鬼怒川南部土地改良事業(昭和40年度~50年度)により造成された本地区の基幹的な農業水利施設は、船玉揚水機場においては、揚水機の一部が停止する不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来たしている。また、幹線水路においては、躯体の鉄筋露出や浮上、傾き等による施設の性能低下が生じており、今後さらなる性能低下が進行した場合、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要することとなる。

このため、本事業では、これら施設の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の 安定供給、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び施設の長寿命化を図り、農業生産の維持及び農 業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

総費用総便益比の算定

	45 X V 14 45 B X 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	区分	算定式	数 値	備考		
総費用(現在価値化)		1=2+3	58,990百万	円		
	当該事業による費用	2	4,246百万	円 当該事業費5,500百万円		
	その他費用	3	54,744百万	円		
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		4	494	王 工事期間 令和 2~10年度		
総便益額(現在価値化)		(5)	77,586百万	円		
総	費用総便益比	6=5÷1	1. 3	31		

- (注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間 中の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

• 年効果額 (便益額)

本事業の実施により、用水施設の機能が維持されることによって、事業を実施しなかった場合と 比較して、年間 3,639 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	3,481 百万円
品質向上効果	185 百万円
営農経費節減効果	△305 百万円
維持管理費節減効果	△191 百万円
その他の効果(国産農産物安定供給効果)	470 百万円
<u></u>	2 620 五上田

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和元年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成31年3月19日に鬼怒川南部地区国営施設応急対策事業推進協議会において、令和2年度 事業着工要求について承認された。

その他

• 事業推進体制

平成 28 年 4 月 15 日に鬼怒川南部地区国営施設応急対策事業推進協議会を設立し、事業を推進 (構成:茨城県古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、結城郡八千代町、栃木県小 山市、真岡市、鬼怒川南部土地改良区連合)

• 維持管理体制

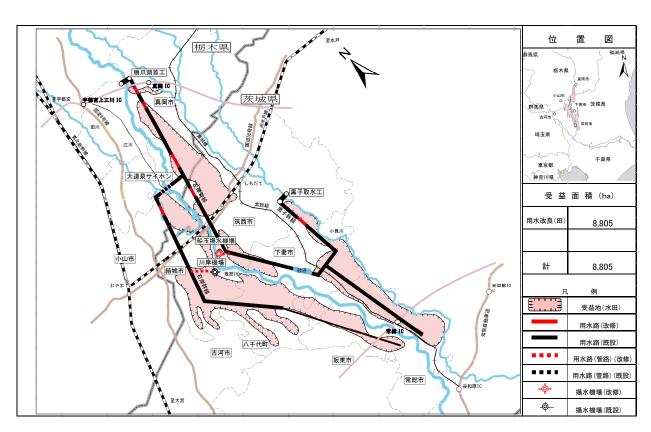
平成31年3月19日に鬼怒川南部地区国営施設応急対策事業推進協議会において、現在の管理者である関係市町及び鬼怒川南部土地改良区連合が維持管理を継続することで合意

評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

17071						
1.	受益面積	8, 805ha				
2.	受益者数	9,804人				
3.	主要工事計画	工種数量事業費				
		揚水機場(改修)	2 箇所	2,870百万円		
		幹線用水路(改修)	3.5km	2,630百万円		
4.	国営総事業費			5,500百万円		



令和2年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:関東農政局)(地区名:鬼怒川南部)

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性 が明確であるこ と。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	
3. 事業の効率性 が十分見込まれ ること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	
4. 受益者負担の 可能性が十分で あること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営 の状況からみて、負担能力の限度を超えることとは ならないこと。	
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	
6. 事業の採択要 件を満たしてい ること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基 準の要件に適合していること。	

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

令和2年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:関東農政局)(地区名:鬼怒川南部)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目		〔 目	\$17	単位	का / π	₹
大項目	中項目	小項目	評価指標		評価結果	評価
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	1	00	A
有効性		農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上 効果額(受益面積当たり)	千円/ha •年	360	В
	作的		省力化技術の導入		_	_
		産地収益力の 向上	生産額(主食用米を除く)に占める高収 益作物の割合	%	—	
	農業の持 続的発展	望ましい農業 構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	51. 1	A
		農地の確保・ 有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	_	_
		農業生産基盤 の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	_	A	A
		が保土官理	施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	_	A	A
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	_	A	Α
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	-	A	A
	農村の振興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha ·年	722	В
		農業の高付加 価値化	農業の高付加価値化	_	_	_
		再生可能エネ ルギーの導入	小水力発電等の再生可能エネルギーの 導入	_	В	В
	多面的機 能の発揮	地域の共同活 動	多面的機能支払交付金等の取組	_	_	_

【事業の実施環境等】

評価項目		〔目	評 価 指 標	単位	評価	評価
大項目	項目 中項目 小項目		TT 加 1日 1示		結果	計刊四
事業の 実施環 境等	環境への 生態系 配慮		①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	I	a a —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景 観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形 成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況		a a —	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画 と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化 地域計画と本事業との整合性	_	a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	_	<u>b</u> -	В
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書) の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ ーション等)の事前了解	_	_	_
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	_	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	_	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定 管理者との合意	_	a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立 状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	_	<u>а</u> _	A
	ストック効	果の最大化	ストック効果の最大化に向けた事業の効 率性・有効性等の確保		В	В

令和2年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:関東農政局)(地区名:鬼怒川南部)

3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	

項目を満たしている場合は「○」とする。